

## 平成27年度 基幹型地域ケア会議 まとめ

日 時 平成28年3月24日（木）午後1時30分～3時30分

会 場 小平市健康福祉事務センター2階 第3・4会議室

出席者 民生委員・児童委員、医師、弁護士、地域生活支援センターあさやけ、障がい者地域自立生活支援センターひびき、権利擁護センターこだいら、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所、介護予防見守りボランティア、多摩小平保健所、小平警察署、小平消防署、小平市（高齢者支援課、障がい者支援課）、地域包括支援センター

### 1. テーマ

「多問題（認知症や精神疾患等）家族を地域でどう支えるか」

平成27年度は各地域包括支援センターで「見守り」をテーマに地域ケア会議を開催した。

そこから、抽出された認知症や精神疾患などの多問題家族の地域での支援方法について課題整理を行い、小平市においてどのような取組みが出来るのか、また小平市の地域課題について共通認識を持つことのより、ネットワーク構築等を検討していく会議とした。

### 2. 内容・意見

#### 【民生委員・児童委員】

- 認知症の両親に精神疾患の子供などの多問題家族が地域の中で生活している。成人に至っていない子供がいる家庭は、子ども家庭支援センターから連絡が入り、関わり始めることがある。
- 65歳以上の方は、地域包括支援センターに相談している。65歳以下の方や精神疾患のある方は、本人の意思や希望がないと支援に結びつけることができない。同居している家族も精神疾患であると受け止めるまでに時間を要することがある。

#### 【医師】

- 今まで多問題家族は、地域と関わらないことで安住して生活していた。地域には、親の認知症などがきっかけになり多問題家族として表出してしまうことがある。関係機関の連携のため、個人情報壁を越えてネットワークを構築する必要がある。地域の中で生活し続けるためには関係機関だけではなく、民生委員などの地域住民の見守りが大切になる。
- 精神疾患について学ぶ機会が少ない。小・中学校時代にメンタルヘルス教育など、啓発していくことが重要。

#### 【弁護士】

- 個人情報保護法では、個人情報は適切に利用することが記されている。弁護士会では、個人情報の扱いについての相談対応が可能である。
- 虐待かどうか判断に悩む場合は、高齢者虐待防止法に通報義務があることから、関係機関に通報してほしい。

#### 【地域生活支援センターあさやけ】

- 精神疾患の利用者から両親が認知症という相談を受けたことがある。高齢者も障害者も一緒に支援する必要がある。利用者によっては、精神疾患のある子供が両親を支えている家族もいる。親と子供が支え合っていると感じる。

#### 【障がい者地域自立生活支援センターひびき】

- 高齢者については地域包括支援センター、子供については子ども家庭支援センター、障害者については障がい者地域自立生活支援センターひびきなど縦割りになっている。そのため、関係者間でのネットワークの構築が中々進まない。

#### 【権利擁護センターこいだいら】

- 多問題家族では、キーパーソンが誰かによって家族全体の支援方法が変わってくる。キーパーソンの生活力が低下すると家族全体の生活力も低下することがある。親の年金で生活している子供もいるケースもあり、経済的な問題も出てくる。

#### 【居宅介護支援事業所・訪問看護事業所】

- 日常生活を支える立場として自宅に伺うことが多い。介護をしている方の理解力の欠如から虐待に当たるかどうかと考えるケースがある。
- 訪問看護は、症状が重篤化する前の予防的な役割を担っている。異変に対して早期に発見することができる。

#### 【介護予防見守りボランティア】

- ほっとスペースさつきは開所して3年が経過し、地域の居場所として認識されていきている。利用者には、高齢者の他に精神疾患の方も多くなってきた。居場所づくりは、高齢者のためにもと思われることが多いが、障害者や地域住民だれもが集まれる居場所づくりが必要である。

#### 【小平警察署・小平消防署】

- 小平警察署での平成27年の相談件数は、1,122,694件であり昨年より6.9%増加した。相談内容は、男女間の問題、携帯電話のトラブル、ワンクリック詐欺などである。
- 救急車の頻回要請者は、リスト化して管理している。要請内容は、独居の方でベッドから落ちてしまい起き上がれないなどである。消防署で管理している情報は、関係機関で共有することが可能である。

#### 【地域包括支援センター】

- 多問題家族の支援では、関係機関との連携をいかに取るかが重要である。地域住民の方と連携を取りたいが、個人情報の管理も重要である。効果的な個人情報の扱い方が知りたい。
- 1つのケースに対して複数の関係機関から通報が入ることがある。地域住民から通報が入る場合は、個人情報保護の観点から通報後の結果を返すことができない。

#### 【全体】

- 様々な関係機関との連携に力を入れていく必要がある。特に個人情報については、関係機関で適切に共有することで更に支援が行いやすくなると考えられる。
- 近年、認知症や精神疾患の方も施設から在宅への生活が中心となってきている。地域住民への啓発不足から、不安や恐怖を与えてしまっている。そのため、地域住民に理解してもらえる周知が必要である。

### 3. 今後の取組みの課題

今回の基幹型地域ケア会議は、認知症や精神疾患の方などがいる多問題家族を地域でどう支えるかについて情報・意見交換を実施した。近年、脱施設化が進み、認知症や精神疾患の方がその人らしく生活を送るために地域に住まいを移すことが増えてきた。しかし、地域住民への啓発が十分になされていないことから、漠然とした不安を与えてしまい、理解が得られていない状況がある。そのため、地域住民へ認知症や精神疾患について啓発していくことが重要である。

また、支援を行うにあたり、個人情報についても適切に扱うことが求められている。顔の見える関係づくりのためにも効果的な活用を行うことが課題である。

今後は、地域住民への認知症や精神疾患について普及啓発を行い、誰もが住みやすい地域づくりを目指していく必要がある。そして、地域包括ケアシステム構築のために、引き続き地域ケア会議を行っていくことが重要であると考えます。